

いたばし区議会だより第 167 号（2014年1月1日発行）についての質問（2014年1月16日送付）と、板橋区議会事務局からの【回答】（2014年2月13日着）

◆第1面

1)「新年のごあいさつ」の

“区は、昨年1月に「いたばし未来創造プラン」を策定しましたが、その経営革新編においては、「もてなしの心」で区民本位の区政を実現することを基本目標の一つとしています。”の「もてなしの心」について。

(1) 具体的にどういう“心”なのか？

【回答】 区民の立場に立って、サービスを提供することを心がけることです。

(2) だれがだれを“もてなす”のか？

【回答】 区の職員が、区民に対し、もてなしの心を持ってサービスを提供いたしますということです。

◆第2面

2)「議案に対する議決結果と会派の態度」の合同クラブの態度について

(1) ※1で○が2名、欠席が1名とあるが、欠席したのは誰か？

(2) ※2で×が2名、欠席が1名とあるが、欠席したのは誰か？

3)「請願・陳情の審議結果と会派の態度」の

(1) 合同クラブの態度について、※で○が2名、欠席が1名とあるが、欠席したのは誰か？

【回答】 2)の(1)(2)、3)の(1)とも、欠席は橋本祐幸議員です。

(2) 都市建設委員会の第2項家賃引き下げ及び空家解消の件の採択後の処理が「関係機関参考送付」となっている点について、

・関係機関とはどこで何をいつ送付するのか？

【回答】 第2項については、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、国土交通大臣あてに請願の写しを本会議終了後に送付しています。

・なぜ意見書提出ではなく、関係機関参考送付なのか？

【回答】 意見書については、議会慣行により、原則として全会一致により提出することとなっていますが、第2項については、委員会内において全会一致でなく、賛成多数となりました。そのため、紙面中段に記載のとおり、第2項の内容が記載されていない意見書が本会議において全会一致で可決され、提出されることとなりました。

・意見書提出と関係機関参考送付の違いは何か？

【回答】 意見書提出は、地方自治法第99条に基づき、議会として政府などに対し一定の事項を要望するものです。参考送付は、請願・陳情書を議会として採択したことを事実として送付するものです。

・送付後の結果はどうなるのか？

【回答】 特に政府などからの回答はありません。

◆第3面

4) 「文教児童委員会」の〈主な審査内容〉にある“なお、2委員より少数意見の留保がありました。”について、

・“少数意見の留保”とはどういう意味か？

【回答】 委員会における表決の結果、多数を得られず廃棄された意見で、本会議における審議の際、委員長が行う委員会の結果報告と合わせて、自ら少数意見としてそれを報告する権利を保持しておくことです。

・“2委員”とは誰か？

【回答】 いわい桐子委員及び荒川なお委員です。

「区政への一般質問（要旨）」について（第6～8面）

◆第6面

5) 田中しゅんすけ議員の質問とその答えについて

(1) (問) 「①いじめが芽の段階の内に学校の現場で対応できる体制を整えるべき。」の「いじめが芽の段階」とは具体的にどういった段階なのか？

【回答】 「いじめの問題は、複雑な要素が重なり、解明することが非常に困難になってしまうことが往々にしてあり、だからこそ、板橋区はいじめが芽の段階できちんと学校の現場で対応できる体制を整え、大きな事態にならないように対策を講じなければならない。」との議員の発言があります。

(2) (区長) 「①教育委員会の組織と各種相談、支援事業をベースとしながらオール板橋で対応する体制の整備に努める。」の「オール板橋で対応する」とは具体的にどう対応するのか？

【回答】 「庁内各部署におけるさまざまな取り組みとの一層の連携強化を図ることが重要である」との答弁があります。

(3) “親の一日保育士体験事業の推進を”の「親の一日保育士体験事業」について、

・いつ、どこで行われたのか？

・だれが、どの様な体験をしたのか？

【回答】 「本年度は試行期間として、区立保育園で7月より実施されている。」「体験した保護者から、子育てやかかわり方の参考になったこと、給食を食べ、一日、子どもたちと過ごすことで保育園への信頼につながるとの声が寄せられている」との議員の発言があります。

(4) (問) 「りんりんちゃん 3つのセットを『金りんちゃん』『銀りんちゃん』『銅りんちゃん』とネーミングし、区のPR、商店街活性化を図っては。」に対しての区長の答えでは図るのか図らないのかわ

からなかった。区長の答えは図るのか図らないのかどちらか？

【回答】 「今後、商店街や地域の方々とは幅広い観点から、知恵を出し合いながら検討を進めたい」という答弁です。

(5) (区長)「グッズによるPRを含め、ナショナルトレーニングセンターへの来訪者などを商店街に引き寄せる方策を商店街、地域住民と検討する。」について、商店街、地域住民と具体的にどのような方法・手段でいつ検討するのか？

【回答】 この点についての発言はありません。

6) 坂本あずまお議員の質問とその答えについて

(1) (問)「①行政が公共データを二次利用しやすい形で積極的に公開するオープンデータ化のメリット・不安についての区の認識は。」の「行政が公共データを二次利用しやすい形」について、どうすれば二次利用しやすい形になるといえるのか？

【回答】 一般的には、機械判読に適したデータ形式（コンピュータが表の中の数値などを処理できるようになっていること）が必要とされています。

(2) (問)「②区民向け公開マップのどこナビいたばしについて、二次利用可能な形でデータ公開を。」についてどうなれば「二次利用可能な形」といえるのか？

【回答】 「出し方を工夫して上手に使えるようにするという事」という議員の発言があります。

(3) (教育長)「児童・生徒が自分のまちの未来を創造し、アイデアを考えることは大変意義のある試みである。先進自治体の取組みについて情報収集し、研究・検討していく。」の「先進自治体」とはどこか？

【回答】 「佐賀県武雄市、千葉市、横浜市、福井県鯖江市などはそれをもとに防災や子育てに関するアプリ開発まで進んでいる」との議員の発言があります。

7) 桜井きよのり議員の質問とその答えについて

(1) (教育長)「①25年度4月実施の全国学力・学習状況調査の結果によると、本区は全国平均とほぼ変わらないが、都と比較すると下回っている。」について、この本区(板橋区)と都などを比較できる、全国学力・学習状況調査の結果はどうすれば閲覧できるか？

【回答】 次の文教委員会資料の7.平成25年度全国学力・学習状況調査(きめ細かい調査)結果と分析についてをご覧ください。

http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/057/057515.html

(2) (教育長)「②つまずき個所に戻って学習するフィードバック学習方式を取り入れ、学習指導講師を配置し、個別指導や補修授業などへの支援を行っている。」について、学習指導講師はどこに何名配置されているのか？

【回答】 区立小中学校に学習指導講師を1名から3名配置していると答弁しています。

(3) (区長)「①アクティブシニア就業支援センターでは設立以来述べ3万5千人が来所し、述べ1900人の就業実績がある。シルバー人材センターでは過去10年で述べ3万人の会員に対し、述べ2万人の就業を提供している。」について、

・「過去10年」とはいつからいつまでか？

【回答】 平成15年度から平成24年度までです。

・「述べ2万人の就業を提供している。」について、述べ2万人の就業とは、1日のみ(日雇い)の仕事でも1人、1日以上(例えば就職など)でも1人、という計算に基づくものと理解してよいか？この理解とは異なるのであればどう理解したらよいか？

【回答】 人数のカウント方法についての発言はありません。

8) 田中いさお議員の質問とその答えについて

(1) (区長)「①建設年度から大規模修繕の必要性が高いと予測されるマンションにアドバイザー派遣事業のチラシを配布するなど、PRに努める。」について、

・建設年度がいつだと大規模修繕の必要性が高いと予測されるのか？

【回答】 この点について発言はありません。

・大規模修繕の必要性が高いと予測するのは誰か？

【回答】 この点について発言はありません。

・アドバイザー派遣事業とは何か？

【回答】 下記のホームページをご覧ください。

http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/038/038253.html

(2) (区長)「②マンション管理組合などに、震災時のマンション特有の課題についてのパンフレットを配布して防災計画の作成を促す。」にある「パンフレット」について、

・どのようにしたら閲覧できるのか？

・いつ配布するのか？

【回答】 この点について発言はありません。

(3) (問)「②高齢者見守り対策の強化を多角的に実施し、高齢者の孤独防止の強化を。」について、現状では高齢者見守り対策の強化が多角的に実施されていない、ということか？

【回答】 「現在、23区中7区、35か所でシルバー交番が設置されているが、本区はこの事業を実施していない。今後、この都の補助事業の活用も含め、具体的な施策の展開が待たれる。」との議員の発言があります。

(4) (区長)「②都のシルバー交番事業補助制度の活用、地域における見守り活動の支援、ライフライン事業者などとの連携による見守り強化に取り組む。」について、

・「都のシルバー交番事業補助制度」とは何か？

【回答】 「シルバー交番の主な機能は、在宅高齢者、家族などからの相談への対応や、在宅高齢者の生活実態の把握、見守り、地域の組織・住民と連携した高齢者見守りの実施、緊急通報システム、生活リズムセンサーによる安否確認となっている。」との議員の発言があります。

・ここでいう「ライフライン事業者」とはどのような事業者のことか？

【回答】 委員会で水道事業者についての発言があります。

9) なんば英一議員の質問とその答えについて

(1) (問)「①まへの福祉作業所の屋上、空調・給排水設備について改善を。」について、改善を求める理由は何か？

【回答】 「まへの福祉作業所は、築49年で、老朽化も激しく、屋上の防水等が剥離している。空調設備、給排水の老朽化も問題がある」との議員発言があります。

(2) (問)「③6年後の障がい者支援施設の利用者を推定すると定員が90名足りない。このため、26年に策定する第6期介護保険事業計画では、介護施設と障がい者施設の複合施設の取組みにチャレンジせよ。」について、

・「6年後」とはいつから6年後か？

【回答】 「平成31年までの今後6年間」「31年開設の板橋キャンパスの定員40名を織り込んでも90名の定数が足りない」との発言があります。

・「障がい者の支援施設の利用者を推定すると定員が90名足りない。」の推定の根拠は何か？

【回答】 「平成31年までの今後6年間の特別支援学校等の卒業生は499名の見込みで、平均約30%の利用率と推定すると、おおむね150名の定数の確保が必要。平成28年に若葉小跡地に併設する生活介護施設定員20名、31年開設の板橋キャンパスの定員40名を織り込んでも90名の定数が足りない」との議員発言があります。

・「介護施設と障がい者施設の複合施設の取組みにチャレンジせよ。」について、取組むとどうなるのか？

【回答】 複合施設を誘致することで、特別支援学校卒業後の障がい者の受入れが可能となります。

◆第7面

(3) (問)「校務支援システム導入の決意を。」に対しての教育長の答えが決意をするのかしないのかわからなかった。決意をするのかしないのかどちらか？

【回答】 校務支援システム導入に際し、3つの狙いを持って臨みたいという発言をしています。

10) 大田ひろし議員の質問とその答えについて

(1) (問)「①広島・長崎平和の旅事業に派遣する中学生の決定方法は、平和の尊さや戦争の悲惨さの

次世代への継承が広がるよう、中学2年生全員対象の作文募集とする検討を。」について、現時点における広島・長崎平和の旅事業に派遣する中学生の決定方法は、どのようになっているのか？

【回答】 議員の発言の中に「派遣する生徒を参加希望者による校長面接で決める」とあります。

(2) (区長)「②スポーツ大使や、現在検討中の広報大使制度の中で、区にゆかりのあるパラリンピストも含めて、区の魅力・実力を情報発信してもらえる人に幅広く依頼していく。」について、区にゆかりのあるパラリンピストも含めて、区の魅力・実力を情報発信してもらえる人とは誰か？

【回答】 具体的な氏名の発言はありません。

(3) (区長)「②他自治体の取組みを研究しつつ国の動きも注視していく。」の他自治体とはどこか？

【回答】 「足立区が生活環境の保全に関する条例を施行した」との発言があります。

(4) (問)「小規模事業者登録制度が活用されない理由を聴取して改善を。」について、
・小規模事業者登録制度が活用されない理由はなにか？

【回答】 「目標額については、発注案件の内容により受注可能な事業者を選定する必要があるために、事前に設定することは困難」との答弁があります。

・区長の回答に、理由を聴取するかしないかの明言が見当たらなかった。区長の回答は、聴取するかしないかどちらなのか？

【回答】 「制度が十分に活用されるよう、今後についても改善のため検討を続けていきたい」との答弁があります。

1 1) 熊倉ふみこ議員の質問とその答えについて

(1) (教育長)「①今後、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の施行に合わせ他の条例も含め、整理をしていく。」について、どう整理していくのか？

【回答】 この点についての発言はありません。

(2) (問)「③『在宅乳幼児親子への支援に特化する』という、児童館に替わる新たな施設とは何をするのか。」にある、「在宅乳幼児親子への支援に特化する」という文言は何からの抜粋なのか？

【回答】 この点について、発言はありません。

(3) (区長)「①児童館は廃止され、27年度開始の地域子育て支援事業の施設となる。」の「児童館は廃止され」について具体的に区内のどこの児童館がいつ廃止されるのか？

【回答】 「児童館のあり方については、検討を行っているところであるが、平成27年度から開始される地域子育て支援拠点事業としての施設となると考え、児童福祉法に基づく児童厚生施設としての役割は終了する方向で検討している」との答弁があります。

(4) (区長)「②利用実態に合わせてバランス良く配置する。」について、いつどこでどの様に配置する

のか？

【回答】 「定期利用と当日利用について、利用実態に合わせて、バランスよく配置する」との答弁です。

1 2) 大田伸一議員の質問とその答えについて

(1) (問) 「②制度改正で負担が増える区民が、必要な介護を受けられるようにするための支援が必要。」について、

・何の制度がいつ改正する(した)のか？

【回答】 「政府は介護保険改正案を成立させ、2015年4月からの実施を想定している」との議員の発言があります。

・制度の改正内容は何か？

【回答】 給付の見直しとして「予防給付を市町村が実施する事業とする。特別養護老人ホームの入所対象者を中重度に限定する。重度予防に効果ある給付に絞り込むデイサービスの切り捨て」などの議員発言があります。

・制度の改正によって負担がどう増えるのか？

【回答】 負担の見直しとして「一定所得以上の利用者の2割負担への利用料引上げ、軽減となる低所得者の見直し」などの議員発言があります。

(2) (区長) 「①介護給付費準備基金と都の財政安定化基金を活用し、23区で最も低い保険料となっている。」の「23区で最も低い保険料となっている。」について、

・他区(板橋区以外)の保険料はどの様になっているのか？

・23区で最も低い保険料であることを証明する根拠は何か？

・23区の保険料一覧のような資料・情報はどのようにしたら閲覧できるか？

【回答】 次の東京都のホームページ(報道発表資料)をご覧ください。

<http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2012/04/20m42401.htm>

(3) (区長) 「②一定の上限額を超えた場合の高額介護サービス費の支給や、低所得者を対象とした食費、居住費の負担軽減を実施している。」について、

・「一定の上限額」とは何の上限額か？

・「高額介護サービス」とは何か？

【回答】 上限額、高額介護サービスについては、次のホームページをご覧ください。

http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/022/022476.html

・何を利用する際に、「食費、居住費」を払っているのか？また食費、居住費をどう軽減しているのか？

【回答】 通所サービスでは食費等、短期入所サービスや施設サービスでは食費、居住費等の自己負担があります。食費、居住費の軽減については、次のホームページをご覧ください。

http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/022/022475.html

(4) (問)「住宅を確保する際、保証人がいないことで入居を諦める人が少なくない。住宅の貸主などに対し、保証人がいない場合の解決策を提案する『(仮称)板橋区あんしん保証事業』の創設を。」にある「(仮称)板橋区あんしん保証事業」の内容詳細は何か？

【回答】 「サービス提供者に保証人に期待する機能をほかで解決できることを提案する事業」との議員の発言があります。

(5) (区長)「保証人がいないために住宅探しに苦労があることは認識している。保証人などの確保は課題であり、居住支援協議会で検討する。」の「居住支援協議会」とは何か？

【回答】 居住支援協議会は、おとしよりや障がいのある方々が住まい選びの際に直面する様々な制約や課題を解決し、民間賃貸住宅に円滑に入居できるよう、民間事業者や関係団体、公的機関で構成する協議会です。

(6) (問)「①区は公共施設の縮減理由を財政状況によるとしているが、財政の見通しは不確定要素が大きい。」の「財政の見通しは不確定要素が大きい。」といえる根拠は何か？

【回答】 この点について発言はありません。

(7) (問)「②学校施設の大規模改修の対象は、エレベーター、トイレ、給食室、プールのみで、そのほかは対象外。改修の対象については現場の意見を尊重し見直しを。」にある“現場の意見”とはどういったものなのか？

【回答】 「最も大事な観点は、学校施設の大規模改修・補修は、子どもたちの安全の確保こそ最優先課題としてプランとして明白になっているかどうかで、いざ大地震発生するとき、何が危険なのか、それを具体的に予想して改修計画を立てる視点が大切である。必要な修理とは何かという判断は、現場の意見を尊重してこそ決められるもので、上から決めるものではない」という議員の発言があります。

1 3) おなだか勝議員の質問とその答えについて

(1) (区長)「地下化は高架化に比べ事業費が高額。」について、

・地下化は高架化に比べ事業費が高額であることがわかる、地下化に係る費用、および高架化に係る費用はそれぞれいくらか？

・それぞれ(地下化、高架化)の費用がわかる資料はどの様にすれば閲覧できるか？

【回答】 直上高架方式で約298億円、直下地下方式で約511億円との試算が次の特別委員会の報告書(22年度)7ページに記載されています。

http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/026/attached/attach_26361_2.pdf

(2) (問)「活用方法について区民要望を勘案し、地元の意見を無視せず徹底した議論を。」の「区民要望」の内容は何か？

【回答】 具体的な要望の内容についての発言はありません。区長は、「地域の方々とも十分に協議し、

進めていきたい」と答弁しています。

◆第8面

14) 長瀬達也議員の質問とその答えについて

(1) (問)「②昨年から現在までの虐待報告件数は。」の「昨年から現在まで」とは具体的にいつからいつまでか?

【回答】 「昨年10月から今年の9月までの障がい者虐待の通報・相談の実件数は30件である」と答弁しています。

(2) (区長)「①国が作成した自治体向けマニュアルの虐待事例を基に認定している。」の「国が作成した自治体向けマニュアル」の正式名称は何で、どのようにしたらこのマニュアルを閲覧できるのか?

【回答】 この点について、発言はありません。

(3) (区長)「②実件数は30件。」について、この30件のそれぞれの内容詳細はどの様にしたら知ることが出来るのか?

【回答】 30件のうち、虐待として認定したものが2件、虐待として認定しなかったものが16件、現在調査中が12件との答弁があります。

(4) (区長)「③障がい者施設内や事業所内で発生する虐待は発見が難しいケースが多い。このため、都などとも連携して虐待防止に努めていく。」について、都とどの様に連携すれば虐待防止になるのか?

【回答】 この点について、発言はありません。

15) 五十嵐やす子議員の質問とその答えについて

(1) (区長)「①小学校や教育相談所、子ども家庭支援センター、児童相談所などが役割を果たす。」について、小学校や教育相談所、子ども家庭支援センター、児童相談所などは具体的にどう役割を果たせるのか?

【回答】 「個々の子どもの事情に応じてセーフティネットとしての役割を果たすこととなると考えている」との答弁があります。

(2) (教育長)「②新あいキッズは対象者、日数、専用室などの点から補助金を得ることは困難。要件緩和を国に要望する。」の「要件緩和を国に要望する。」について、いつ、どの様な手段で要望するのか?

【回答】 この点について発言はありません。

16) 井上温子議員の質問とその答えについて

(1) “回覧委託契約不履行について”の「回覧委託契約不履行」とは何か?

【回答】 「平成24年度まで、町会・自治会加入非加入を問わず、全世帯に回覧するという契約であるが、果たされてこなかった」との議員の発言があります。

(2) (区長)「②10年で2億4千500万円。」の10年とはいつからいつまでの10年か?

【回答】 「直近10年間」との答弁があります。

(3) (区長)「③把握していない。」について、なぜ把握していないのか?

【回答】 「依頼した回覧件数は把握しているが、実際の回覧世帯数を把握するには、確認のための膨大な作業が見込まれることから、その把握は現実的なものではなく、困難」との答弁があります。

(4) (区長)「④安価な点を考慮すれば返還は妥当でない。」について、安価といえる判断基準と根拠は何か?

【回答】 「平成4年度以降、現在まで年間1世帯当たり95円という安価に据え置いた価格で引き受けていただいている」との答弁があります。

17) 常任委員会視察で、健康福祉委員会が11月13日に、小規模多機能型居宅介護事業所のジャパンケア徳丸への視察を行っているが、

- ・視察内容について視察した議員からの視察報告はなされたのか?
- ・なされたのであればその報告内容はこういったものか?
- ・この視察の報告に係る関連資料があればそれほどの様にすれば閲覧できるか?

【回答】 常任委員会の活動として視察を行っているため、報告書等は作成しておりませんが、視察に関する資料は、公文書の情報公開請求によりご覧になることができます。

18) “板橋区と板橋区議会からフィリピン共和国に対し義援金を贈呈”の、「区から20万円、区議会から10万円の合わせて30万円の義援金」について、区からの20万円、区議会からの10万円は、それぞれ板橋区職員からの寄付、区議会議員からの寄附によるものか? そうでないならばどこから捻出されたものなのか?

【回答】 区議会からの10万円については、議会交際費(公費)から支出しています。議会交際費については次のホームページをご覧ください。

http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/018/018836.html

区からの20万円については、災害見舞金(公費)として支出しています。

19) “「アメリカの新型核性能実験に抗議し、世界の恒久平和を求める要請書」を提出”について、いつ、どのような手続きをとって提出したのか?

【回答】 11月7日に、駐日アメリカ大使館あてに要請書を送付しています。

作成：紫垣伸也(しがきしんや) 作成日：2013年2月13日